資料　3

令和２年７月31日

花壇や憩いの森・緑地の自主管理の拡大について

緑化協力員制度を終了するにあたり、昨年６月から緑化協力員に対して、新たに団体を立ち上げて花壇管理等の活動を継続できるようサポートを行ってきた。

４月から新たに５団体が発足し、花壇管理等の活動を開始した。

１　花壇管理（５団体）

元・緑化協力員が中心となって団体を立ち上げ、３月まで区と緑化協力員とが管理を行ってきた公園花壇の自主管理を開始した。

団体の名称	人数	地区	花壇を管理する公園・緑地
シダとさくらの会	14人	練馬	シダ公園、豊玉さくら公園、学田公園
クモリン緑化花の会	21人	光が丘	夏の雲公園、中ノ宮竹林公園
石神井花はなクラブ	11人	石神井	長光寺橋公園、さくらの辻公園
大関山森もりクラブ	18人		大関山緑地
みどりの大泉花の会	12人	大泉	学園原っぱ公園、越後山の森緑地

【花壇管理活動の対前年比】

	令和２年度	令和元年度	対前年比
花壇管理団体の数	２５団体	２０団体	５団体増
花壇を管理する公園・緑地の数	３１か所	２０か所	１１か所増

２　憩いの森・緑地の管理団体育成（１団体）

４月から、石神井地区の元・緑化協力員が中心となって「大関山森もりクラブ」が発足した。

区は、「大関山森もりクラブ」が早期に自立して活動できるよう、みどりのまちづくりセンターを通じた支援を開始している。

３　自主的活動への移行の効果

緑化協力員活動が自主的な団体活動へと移行したことによって、これまで参加機会のなかった方へと活動の輪を広げる効果があった。

新団体には、再任２回までとする緑化協力員制度の制約によって活動から離れていた方や、近隣にお住まいで花壇管理活動に関心のあった方などが参加している。